

2013 年度前期・簡易自己点検・評価報告

2013 年 9 月 30 日

法科大学院教授会承認

「自己点検評価委員会」は、組織改善の取組み状況を半期ごとに洗い出して教授会で報告することで、諸課題へ迅速に取り組むとともに、その結果を報告書として対外的に公表することが決定されている(「2012 年度点検・評価報告書」47 頁)。2013 年度前期の課題と取組み状況については、「2012 年度点検・評価報告書」の〔将来への取組み〕に記載した事項を中心に確認していくこととしたい。以下、〔将来への取組み〕(カッコ内の頁数は「2012 年度点検・評価報告書」)への対応について個々に確認する。

+++++

1 「展開・先端科目 5 つの科目群のうち、1 科目群の修得を修了要件から撤廃するように改めるなど、学生の科目選択の幅を広げる方向で現在検討を進めている。」(8 頁)

【対応】

2014 年度より、5 科目群のうち最低 1 科目群を履修することは修了要件から撤廃されることが決定されている。

2 他の大学院において修得した単位等の認定について、学生に周知するとともに、単位認定の扱いについて一定の基準を設けること(15 頁)

【対応】

入学後のガイダンスで新生に周知するとともに、単位認定の扱いについては「入学前に他の大学院で修得した単位の認定に関する取扱い」を新設して対応している。

3 教育効果の測定に関しては、上記「教育スタンダード」の作成・公表が 2012(平成 24)年度から始まったことから、まずは今年度において、「FD 委員会」を中心に、各科目における教育効果の達成状況の測定についてとりまとめ、本法科大学院の教育目標である「広義のビジネスに関わる法曹の養成」の観点から、全体的な評価を行う。さらには、上記の測定・評価に基づき、「FD 委員会」の主導のもと、教授会(あるいは教員懇談会・FD 研修会等)において改めて検討を行い、「教育スタンダード」の内容の見直し及び次年度以降の授業改善につなげていく。(18 頁)

【対応】

「FD 委員会」による各科目における教育効果の達成状況等の測定については、各科目担当教員に対してアンケート調査を実施するなどとりまとめが行われた。さらに、「FD 委員会」の主導により、「教育スタンダード」の 2013 年度版が作成された。

4 司法試験の合格状況を含む修了者の進路等の把握及び公表に関しては、「司法試験受験者数及び合格者数並びに標準修業年限修了者数及び修了率」等の各情報を関連づけて、検討する機会を確保する。(19 頁)

【対応】

2013 年度入学のすべての新入生から、いわゆる「誓約書」の提出を受けており、合格状況等の進路情報の把握が、将来的に改善することが期待される。司法試験の合否状況と修了率等との関係の分析等については、広報委員会で検討作業が行われているところである。

5 専任教員の後継者の補充等については、今後、「人事政策・カリキュラム検討委員会」(現「人事政策委員会」)は、定期的に委員会を開催するなどして全般的な教員の構成、全国の研究者教員の動向の把握、実務家教員の補充の要否と採用の可能性などについて資料と情報の共有をはかりつつ、必要な場合には機動的に活動する。(23 頁)

【対応】

2013 年度は、「人事政策委員会」は 2 回開催され、必要な人事に関する検討を行い、教授会に具体的な人事案を提案している。

6 前年度入試について、法令や法科大学院基準、アドミッション・ポリシー等に照らして試験の配点基準等の事前開示や試験科目の設定・出題が適切になされているかを検証するとともに、過年度入試の結果と入学学生の成績の関連性等について調査し、教授会に報告することが決定された。(29 頁)

【対応】

2013 年 9 月 30 日教授会において、「入学試験検証委員会」より報告がなされた。概要は以下のとおりである。入学試験の内容については、事前に委員長がチェックを行ってきたが、未修者試験の問題については必ずしも十分なチェックが行われてこなかった。これを踏まえて、未修者試験の出題の在り方について、出題委員に要請を行うことを検討している。具体的には、たとえば、題材を選択するにあたり作者が法律家であれば、内容を問わず一律題材から排除する等の一定のルールを設けることを検討する予定である。

また、これまで、既修者試験については、従来は筆記試験の概ね 60%を超える得点の者が合格しており、入学後の成績等からも問題は見られない。ただし、近年の法科大学院の入試状況に鑑み、学生の質を確保する見地から、最低基準点を 60%に設定することを軸に検討してはどうか、という方向で議論が進められている。

7 「入学試験検証委員会」のもとで入学試験のあり方に関する恒常的な検証を行い、その検証結果を受けて、「入学試験実施委員会」のもとで入学試験のあり方の改善をすすめている

くことが必要である。(29 頁)

【対応】

入学者選抜における競争性の確保という見地から、前年度入試の倍率が 2 倍を割り込んだことから、「入学試験検証委員会」から「入学試験実施委員会」に対して、今年度前期入試の合否判定について 2 倍以内とすることが提案され、提案を踏まえた判定がなされた。

8 休学者・退学者の管理について、休学・退学にあたり、届出書式の理由の記載方法をより詳細なものに改めるとともに、必要に応じて指導主任教員等が個別に面談し、詳細な事情聴取や相談に応ずる体制を整備することとした。(29 頁)

【対応】

新たな体制の下で、休学者・退学者については、手続きを採る前に、指導主任教員等による個別面談が実施され、記録が残されている。

9 進路についての相談体制については、人事コンサルティング会社との業務提携により、法科大学院修了者の特性に合った（法曹以外の進路を含む）組織的な就職支援活動をこれまで以上に充実させる方向で検討が進められている。(32 頁)

【対応】

現在は人事コンサルティング会社の実施する個別的なイベントを通じて、就職支援活動を行っている。

10 2008(平成 20)年度「甲南大学法科大学院に対する認証評価結果」において、身体障がい者などのための施設・設備の整備とその維持と、社会状況などの変化に合わせた施設・設備の充実への配慮について、適時これらについて検討を専門にする委員会の設置が望ましいとの指摘を受けたが、当該委員会は設置していない。(長所と問題点の記載 35 頁)

【対応】

委員会は設置していないが、指摘された問題に対応するために、担当者として専任教員が 1 名(宮川教授)指名されている。

11 これまで、蔵書数を拡大するための予算は存在したものの、法科大学院棟内に蔵書を配架するスペースが限られていたことが問題であったが、学生数の減少により法科大学院棟内のスペースに余裕が生まれてきた。これらのスペースを「ライブラリ」の拡充に利用できるか否か、できるとすれば、閲覧スペースの拡大に加えて体系的・計画的にいかなる形で蔵書を増やしていくべきか等について、図書館商議委員会の委員が担当者となって検討に当たり、2013(平成 25)年度中に教授会に報告することとなった。(35 頁)

【対応】

2013年9月30日教授会において、図書館商議委員会委員より報告がされた。概要は以下のとおりである。学生の意見聴取を実施したところ、「ライブラリ」の拡充に対する要望が大きくなかったものの、図書の紛失への対応を求める声が多く存在した。改善する方向としては、現在帯出を認めている図書をすべて禁帯出とするとともに、「ライブラリ」付近にコピー機を設置することが考えられる。ただし、コピー機を設置すると、騒音の関係上7階フロアを自習室にしておくことはできず、すべて閲覧スペースに変更することとなる。このような施設等の変更が可能か否か、望ましいか否かについては、さらに検討を進めることとしている。

12「自己点検・評価委員会」は、組織改善の取組み状況を半期ごとに洗い出して教授会で報告するとともに、各種委員会や教授会に早期の取組みを促す等の役割を担うことが決定された。かかる自己点検・評価作業による組織改善の取組み状況について、包括的な自己点検・評価報告書とは別に、(名称はともかくとして)簡易化された自己点検・評価報告書として対外的に公表することも検討する。(47頁)

【対応】

2013年度前期の課題と取組み状況については、「2013年度点検・評価報告書」の〔将来への取組み〕に記載した事項を中心に実施することとし、2013年9月30日教授会において、上述のとおり、各種委員会等に対して取組み状況を確認した。